

## 組合員のみなさんへ 『一時金からの組合費の徴収再開について』

組合員のみなさん、日々の業務お疲れさまです。部署や店舗によっては人員が不足していますが、そのなかでも増収及び生産性の向上にむけて取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。

さて、12月15日に2023年度年末一時金が支給されました。今交渉における要求から妥結までの交渉経過は、職場集会で直接伝えさせていただくとともに、社内メール・LINE・Webサイトなどのツールを通じて、お知らせさせていただきましたが、職場集会で説明している資料をあらためて添付させていただきますので、ぜひご確認ください。回答月数だけではなく、そこに対する会社の思いなどもぜひ知っていただければと思います。

また、今年末一時金から、一時金の組合費の徴収を再開させていただきましたが、そのアナウンスが充分であったかと言えば、不十分であったと反省しています。全体的な情報提供の在り方については再度検討のうえ改善を図ることとしますが、あらためて、一時金からの組合費について説明をさせていただきます。

まず、一時金から組合費を徴収することは、組合規約で定められています。そのうえで、2020年度年末一時金から2023年度夏季一時金までは、規約によらず徴収を停止することとしていました。その理由は何かと言えば、コロナ禍という特殊な要因により会社業績が悪化し、一時金の支給月数が減少したことから、組合員のみなさんの生活の一助になればと考えてのものでした。

その後、2022年度より会社業績は回復してきており、今年の夏季一時金において、コロナ前の最低支給月数である2017年度夏季一時金の2.039カ月上回るなど、一時金も回復してきていると捉えましたが、一度だけで判断することではなく、年末一時金も同様に上回る事ができれば、一時金は安定的に回復していると捉えることとし、徴収を再開させていただく旨を夏季一時金妥結時にアナウンスさせていただいていました。

そして、今年末一時金の支給月数が、上記コロナ前の2017年度夏季一時金を上回ったことから、一時金からの組合費の徴収を予定通り再開させていただくこととしました。

もちろんコロナ前と比較して物価上昇など、私たちをとりまく状況が変化していることは承知しています。そのなかで組合費を徴収することの重みをしっかりと感じて、活動をおこなってまいります。

現在、好業績の裏で、限度を超えた働き方となっている現状やこの先どうなるのかという見通しが立たないことなどにより、会社での自分の将来に不安を感じている人が増えてきていると捉えています。会社の課題と言える「人材の流出・確保」や「生産性を高めるとりくみ」については、年末一時金交渉から派生した意見交換の場を設け、みなさんの声をもとに、会社に職場の想いを伝えることや取り組みの提言をおこなうとともに、会社の取り組み内容や考え方を確認しています。

この意見交換だけに限らず、今後の活動については、みなさんにとって、能力を最大限発揮できる職場、働きやすい職場、仲間と力をあわせることができる職場など、JR-Crossが良い会社と思えるようにつなげていきたいという想いを基軸としていきます。そして、組合の活動は私たち執行部だけでおこなうものではなく、組合員のみなさんとともにおこなうものだと考えています。まずは組合員のみなさんと共通の価値観となるVisionをつくることとしますが、日常的な活動としては、みなさんの声を起点とした職場課題解決にむけた活動を、みなさんと一緒に進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

《一時金明細における控除科目》

- ◆労働組合費特別：一時金からの組合費 ※社員：支給額の2%/FT：支給額の1%
- ◆労働組合費定額：犠牲者救済資金（正社員のみ） ※定額200円

2023年12月19日

JR東日本クロスステーション労働組合  
執行委員長 平野 智也